

令和7年度

改正税法研修会

令和7年度の主な税制改正としては、法人税関係で①中小企業等の法人税の軽減税率の特例の見直しと延長、②中小企業投資促進税制の見直しと延長、③中小企業経営強化税制の見直しと延長など、また、資産税関係では法人版事業承継税制の特例措置の役員就任要件の見直し、その他では先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例措置の見直しと延長などがありました。

名古屋税理士会名古屋中村支部所属の税理士 野村 様から、改正内容を分かり易く解説していただきます。ぜひご参加ください！！

◆講師 税理士 野村 健典 氏（MACミッドランド税理士法人）

◆日時 令和7年7月15日（火）14:00～15:30

◆場所 ウィンクあいち 9階 906号室（中村区名駅4-4-38）

◆受講料 会員 無料 / 一般 1,000円

（申し込み締め切り日までに断りの電話がなければ受講できます。当日会場へお越しください。）

お申込みは下記にご記入の上、7月1日（火）までにFAXしてください。

法人名		所在地	
参加者名		電話	
		FAX	
区分	会員・一般	メール	

※ご記入いただいた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供のため利用するほか、講師に提供する参加者名簿として利用します。



公益社団法人 名古屋中村法人会

名古屋市中村区椿町 17-15 ユース丸悦ビル4F

☎052-452-6201 / Fax052-452-8100